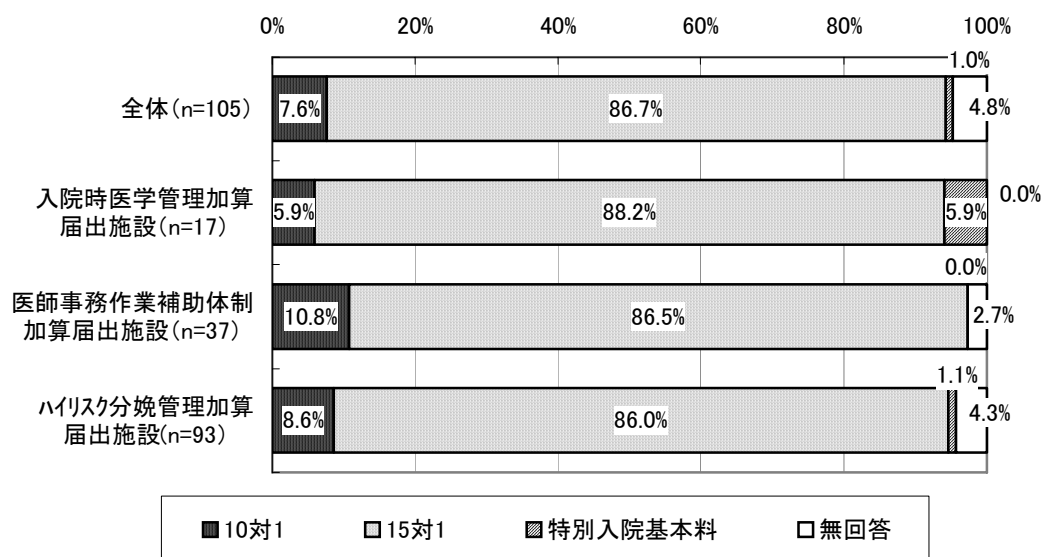


12) 精神病棟の入院基本料区分

精神病床を有する 105 施設について精神病棟の入院基本料区分についてみると、全体では「10 対 1」が 7.6%、「15 対 1」が 86.7%であった。

「入院時医学管理加算」の届出施設（17 施設）では、「10 対 1」が 5.9%、「15 対 1」が 88.2%、「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では「10 対 1」が 10.8%、「15 対 1」が 86.5%、「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では「10 対 1」が 8.6%、「15 対 1」が 86.0%であった。

図表 19 精神病棟の入院基本料区分



(注)・精神病床を有する 105 施設を対象とした。
・「18 対 1」「20 対 1」は該当がなかった。